事　業　改　善　シ　ー　ト　附　表

事業番号	事　業　名	高等学校生徒等経済的支援事業費	部局	教育委員会	課・室	高校教育課
15 03 02						

□当初要求　■当初予算案　□補正予算案　□点検

細事業No	細事業名	項目	実施方法	29年度　実施内容（予定）	29年度　実施内容（実績）	29年度実施状況	27年度	28年度	29年度				総合5か年計画 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ			県民協働事業改善		備　考（H28事業番号）
							当初（千円）	当初（千円）	要求（千円）	当初（千円）	補正（千円）	決算（千円）	番　号	施策の総合的展開	予算（千円）	実施年度	主な点検区分結果	
1	高等学校等就学支援金交付事業費	就学支援金の支給	交付金	就学支援金の支給(1)支給要件：保護者等の市町村民税所得割額の合算で304,200円(年収910万円程度)未満の世帯の者(2)支給金額：授業料相当額(全日制：月額9,900円以内、定時制：2,700円以内等)			3,180,441	4,620,954	4,644,182	4,644,182				7-1,5				15-03-07
2	高等学校奨学金等貸与事業費	高等学校奨学金等の貸与	貸付金	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難である高等学校等の在学者の修学の奨励及び通学費等の負担軽減を図る。【月額】(1)定通奨励金：14,000円（卒業で免除）			23,156	21,752	20,709	20,709				7-1,5				15-03-08
3	高校生等奨学給付金給付事業費	奨学給付金の給付	直接	奨学給付金の支給(1)支給要件：国公立高等学校に在学する生徒の保護者等のうち、長野県内在住で非課税世帯の者(2)支給金額：年額129,700円以内(教材費、学用品費、修学旅行費等相当額)			310,180	503,603	722,452	582,514			8-5-3	7-1,5	582,514			15-03-09
4	県内大学進学のための入学金等給付事業	入学金等の給付	直接	市町村民税所得割額が非課税世帯の者30人程度に上限30万円（入学金等の合計額が30万円に満たない場合は実費相当額）を給付			7,500	7,500	7,500	7,500			8-5-3	7-1,2	7,500			15-03-10
5	高校生の学び直し支援事業費	学び直し支援金の支給	交付金	学び直し支援金の支給(1)支給要件：高等学校等を中途退学している生徒で、保護者等の市町村民税所得割額が合算で 304,200円(年収910万円程度)未満の世帯の者(2)支給金額：授業料相当額(全日制：月額9,900円 以内、定時制：月額2,700円以内、通信制：月額520円以内)			551	954	1,710	1,710				7-1,5				15-03-11
6	高等学校等奨学資金貸付金（特別会計）	高等学校等奨学金等の貸付	貸付金	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難である高等学校等の在学者で、貸与要件に該当した申請者に奨学金または遠距離通学費を貸与する。【月額】(1)奨学金：公立18,000円、私立30,000円（2）遠距離通学費：通学費等の10分の7			227,589	188,200	141,093	141,093				7-1,5				15-03-15
合　　計							3,749,417	5,342,963	5,537,646	5,397,708	0	0			590,014			